

## 知事コメント

令和3年11月11日(木)

「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間」が開始されてから10日余りが経ちました。

11月1日以降、リバウンドを防止するために、段階的な経済対策を講じながら、県民の皆様には感染対策の徹底を呼びかけているところです。

本日時点において感染の急速な再拡大はみられておらず、県内の療養者数は100人を下回り、人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数が2.5人以下となるなど、多くの指標において昨年7月の流行前に相当する水準まで改善が見られております。(療養者数100未満は昨年7/28以来、人口10万人当たり新規陽性者数2.5未満は昨年7/25以来)

県民の皆様の感染対策の効果が確実に表れていることに深く感謝申し上げます。

県としては、段階的な社会経済活動再開として、先週、域内需要喚起策である「おきなわ彩発見キャンペーン第4弾」の開始時期について発表しました。

9日の補正予算の県議会の議決にかかる、「地域観光事業支援の実施については、離島に最大限配慮し、島をまたぐ旅行の実施時期を1日でも早く実施すること」とする附帯決議及び離島振興協議会からの開始時期に関する要請などを踏まえ、「島をまたぐ旅行」の開始時期について、前倒しができないか検討することとしました。

検討に当たっては、①人口10万人当たりの新規感染者数(1週間当たり)②病床占有率 の指標を地域ごとに評価するとともに、疫学統計・解析委員会の解析結果及び直近のデータを参考に、スケジュールを決定することとしました。

そのスケジュールは、

- ①基準をクリアした場合には、11月19日(金)からの利用開始
- ②基準を上回っている地域がある場合は、段階的な利用開始
- ③どちらにも該当しない場合は、予約販売を17日から行い、26日から利用開始とすることとしました。

16日には、評価結果と「島をまたぐ旅行」の開始時期を発表いたします。

沖縄県でも日に日に寒さが増してくる季節となっていきますが、ご自身やご家族、身近な人たちの体調に気を付けて頂き、人混みでのマスク着用や公共の場で手指衛生など基本的な感染対策の徹底をお願い致します。